

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月3日
【事業年度】	第74期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	アルプス電気株式会社
【英訳名】	ALPS ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 片岡 政隆
【本店の所在の場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	03 (3726) 1211 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理担当 甲斐 政志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	03 (3726) 1211 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理担当 甲斐 政志
【縦覧に供する場所】	アルプス電気株式会社 関西支店 (大阪府吹田市泉町三丁目18番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月27日に提出いたしました第74期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 3【配当政策】

（訂正前）

当社の利益配分は、電子部品事業における連結業績をベースに、①株主への利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、③内部留保のこれらの3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としています。

当期の配当については、中間配当として1株当たり10円を実施し、期末配当については10円を行い、年間配当を20円としています。

<後略>

（訂正後）

当社の利益配分は、電子部品事業における連結業績をベースに、①株主への利益還元、②将来の事業展開や競争力強化のための研究開発や設備投資、③内部留保のこれらの3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としています。

また、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、従来通り中間配当と期末配当の年2回とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

当期の配当については、中間配当として1株当たり10円を実施し、期末配当については10円を行い、年間配当を20円としています。

<後略>

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) ～(4) <略>

(訂正前)

(5) 記載なし

(6) 記載なし

(7) 記載なし

(8) 記載なし

(訂正後)

(5) 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。